

●乳幼児等医療助成制度の所得制限限度額

- 主として乳幼児等の生計を維持する者の前年(1月から7月までは前々年)の所得です。
- 同意を得た上で公簿により確認します。
- 転入された方は、前住所地の市町村役場からの「所得課税証明書」が必要になります。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	6,220,000 円
1人	6,600,000 円
2人	6,980,000 円
3人	7,360,000 円
4人	7,740,000 円
5人	8,120,000 円

※ 実際の収入から一定の控除をしたのちの金額です。